

(別添参考書類：課税売上割合95%以上)

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 課税売上割合

40,000,000	(課税資産の譲渡等の対価の額)
40,010,000	(資産の譲渡等の対価の額)

0.999750062 (課税売上割合)

(2) 仕入控除税額 (全額控除)

県補助金確定額 × $\frac{10}{110}$ = 90,909 (返還額)

添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等
(ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)

(別添参考書類：課税売上割合95%以上, 複数税率)

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

(うち8%分 500,000 円 うち10%分 500,000)

6 概要

(1) 課税売上割合

40,000,000	(課税資産の譲渡等の対価の額)
40,010,000	(資産の譲渡等の対価の額)

0.999750062 (課税売上割合)

(2) 仕入控除税額 (全額控除)

県補助金確定額×	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>8</td></tr></table> / 108 =	8	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>37,037</td></tr></table> ①	37,037
8				
37,037				
県補助金確定額×	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>10</td></tr></table> / 110 =	10	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>45,454</td></tr></table> ②	45,454
10				
45,454				

合計 (①+②) =

82,491

 (返還額)

(2) 添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等
(ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)

(別添参考書類：課税売上割合95%未満（一括比例配分方式）)

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳 (補助事業実績報告添付の対象経費支出額内訳と一致すること。)

区 分	課税仕入			非課税仕入	合計 (D)
	課税売上対応分 (A)	非課税売上対応分 (B)	共通対応分 (C)		
賃金・報酬				7,500,000	7,500,000
旅費			100,000		100,000
需用費			320,000		320,000
役員費			80,000		80,000
備品購入費			720,000		720,000
合 計	0	0	1,220,000	7,500,000	8,720,000

(2) 課税売上割合

136,561,437	(課税資産の譲渡等の対価の額) (E)
3,237,118,745	(資産の譲渡等の対価の額) (F)

0.042186107
0.042186107

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場合には空欄にしてください。

..... (G)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

・一括比例配分方式の場合

課税仕入 (A+B+C) / D = 0.13990826 (H)

(4) 仕入控除税額 (一括比例配分方式)

県補助金確定額 × H × 10 / 110 × G = 536 (返還額)

対応する消費税率を入力ください。

(5) 添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等
(ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)

(別添参考書類：課税売上割合95%未満（一括比例配分方式、複数税率）)

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳 (補助事業実績報告添付の対象経費支出額内訳と一致すること。)

	課税仕入			非課税仕入	合計 (D)
	課税売上対応分 (A)	非課税売上対応分 (B)	共通対応分 (C)		
8%分	賃金・報酬		100,000	3,750,000	3,850,000
	旅費		50,000		50,000
	需用費		560,000		560,000
					0
	小計 (8%分)	0	0	710,000	3,750,000
10%分	賃金・報酬		100,000	3,750,000	3,850,000
	旅費		50,000		50,000
	需用費		560,000		560,000
					0
	小計 (10%分)	0	0	710,000	3,750,000
合計	0	0	1,420,000	7,500,000	8,920,000

(2) 課税売上割合

136,561,437	(課税資産の譲渡等の対価の額) (E)
3,237,118,745	(資産の譲渡等の対価の額) (F)

0.042186107
0.042186107

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場合には空欄にしてください。

..... (G)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

・一括比例配分方式の場合

(8%分) 課税仕入 (A+B+C) / D = 0.07959641 (H)
 (10%分) 課税仕入 (A+B+C) / D = 0.07959641 (I)

(4) 仕入控除税額 (一括比例配分方式)

県補助金確定額(8%分) × H × 8 / 108 × G = 248 8%分
 県補助金確定額(10%分) × I × 10 / 110 × G = 305 10%分
 合計額を円未満切り捨て (返還額) 553

(5) 添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等 (ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)

(別添参考書類：課税売上割合95%未満(個別対応方式))

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳 (補助事業実績報告添付の対象経費支出額内訳と一致すること。)

区 分	課税仕入			非課税仕入	合計 (D)
	課税売上対応分 (A)	非課税売上対応分 (B)	共通対応分 (C)		
賃金・報酬			200,000	7,500,000	7,700,000
旅費	100,000				100,000
需用費	320,000				320,000
役務費	80,000				80,000
備品購入費	720,000				720,000
合 計	1,220,000	0	200,000	7,500,000	8,920,000

(2) 課税売上割合

136,561,437	(課税資産の譲渡等の対価の額) (E)
3,237,118,745	(資産の譲渡等の対価の額) (F)

0.042186107
0.042186107

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場合には空欄にしてください。

..... (G)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

・個別対応方式の場合

課税売上対応分 (A/D) = 0.13677130 (H)

共通対応分 (C/D) = 0.02242152 (I)

(4) 仕入控除税額 (個別対応方式)

県補助金確定額 × H × 10 / 110 = 12,433 (J)

県補助金確定額 × I × 10 / 110 × G = 85 (K)

合計 (J + K) = 12,518 (返還額)

対応する消費税率を入力ください。
10%→10、8%→8、5%→5

(5) 添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等
(ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)

(別添参考書類：課税売上割合95%未満 (個別対応方式, 複数税率))

1 施設名

〇〇クリニック

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目

4 補助事業名

令和2年度千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳 (補助事業実績報告添付の対象経費支出額内訳と一致すること。)

		課税仕入			非課税仕入	合計 (D)	
		課税売上対応分 (A)	非課税売上対応分 (B)	共通対応分 (C)			
経費の内訳	8 % 分	賃金・報酬			100,000	3,850,000	
		旅費	50,000			50,000	
		需用費	560,000			560,000	
						0	
	小計 (8%分)	610,000	0	100,000	3,750,000	4,460,000	
	10 % 分	賃金・報酬			100,000	3,750,000	3,850,000
		旅費	50,000				50,000
		需用費	560,000				560,000
							0
	小計 (10%分)	610,000	0	100,000	3,750,000	4,460,000	
合計		1,220,000	0	200,000	7,500,000	8,920,000	

(2) 課税売上割合

136,561,437	(課税資産の譲渡等の対価の額) (E)
3,237,118,745	(資産の譲渡等の対価の額) (F)

0.042186107
0.042186107

確定申告時に課税売上割合を端数処理等行って計算した場合にのみ、その割合を手入力してください。それ以外の場合には空欄にしてください。

..... (G)
(計算に使用する課税売上割合)

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

・個別対応方式の場合

① 8 % 分

課税売上対応分 (A/D) = 0.06838565 (H)

共通対応分 (C/D) = 0.01121076 (I)

② 10 % 分

課税売上対応分 (A/D) = 0.06838565 (H)

共通対応分 (C/D) = 0.01121076 (I)

(4) 仕入控除税額 (個別対応方式)

① 8 % 分

県補助金確定額(8%分) × H × 8 / 108 = 5,065 (J)

県補助金確定額(8%分) × I × 8 / 108 × G = 35 (K)

② 10 % 分

県補助金確定額(10%分) × H × 10 / 110 = 6,216 (J)

県補助金確定額(10%分) × I × 10 / 110 × G = 42 (K)

合計 (J + K) = 11,358 合計額を円未満切り捨て (返還額)

(5) 添付書類

- ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)
- ・医療法人以外の事業者については特定収入割合が分かる書類 等
(ただし、社会医療法人は書類の提出が必要です。)